

## 第 15 講 総括と講評

本講は現代における文化史学の問題を史学史の中での位置づけ、歴史学との関係、文化史学と近代的国民主義の問題、21 世紀における文化史学の方法論などの視点から取り扱ってきた。大事なことは事実を扱う時の問題であって、単に事実を積み上げれば歴史が、文化史が構築されるというのは余りにも単純すぎるであろう。事実が意味を持つのはどのような文脈の中に位置づけられているのか、どのような枠組みの中で取り上げられるのによって意味内容は大きく違ってくる。その意味で政治史から社会経済史、社会経済史から社会史、社会史から文化史という流れは重要であろう。

ドイツで産声をあげた近代歴史学は時代と社会の産物であったとも言える。国家を分析と考察の単位とし、ユンカーや資本家、労働者らの国内の諸利害から超越した外交エリートたちによって繰り広げられる外交の世界は一種階級的閉鎖的な空間を形成していた。歴史家が階級的利害から超然としているというのは、メディアが発達し、マスメディアのみならず、ネット空間に様々な情報が飛び交う現代においては、少数のエリートが情報を独占しコントロールするのが困難な状況下では幻想でしかない。

我々は過去から残されたテキストに依存して過去を再構成しなくてはならない。しかしテキストに記録されていることをそのまま事実とみなすことはできない。捏造、歪曲、記憶の抹殺、誤謬などがある。ドラマを史実として誤解してしまうケースは一般にはよく見られる。常に他のテキストとの比較、テキスト内部の検証を欠かすことはできない。またテキストには文字によって残されたテキストもあれば、考古学遺物などの非文字テキストもある。

文化史とは何かを我々は常に意識しなくてはならない。文化史は歴史のごく狭い部分史でしかないのか、それとも文化史と呼んでいるだけで歴史と同じなのか、あるいは歴史と重なる部分もあるが歴史よりも広い範囲を対象としているのか。我々は文化に関する文化人類学の定義を思い起こす必要がある。文化が決して文芸に限られるものではないこと、人類の活動に関する全てを文化として捉えるならば、常に時空上の限定詞付きの歴史

とは異なって文化史の総体性を指摘することができよう。一例を挙げるならば、歴史では文字以前と以降に分け、文字以前の時代を先史時代と呼んでいる。しかし文化史ではそのような区分をする必要は存在しない。文字があろうとなかろうと文化史の対象となる。

我々は近代が国民史という幻影を構築してきたことを思い起こす必要がある。国民性を形作る国民文化を基盤とするモノトーンな単一文化を想定しなければならない必要はどこにもない。現代は多文化であり、そのような多文化が過去において現れることがなかったと言い切ることはできない。むしろ第一次世界大戦後の世界がそのような幻想に取り付かれて民族浄化を行なって、国家と民族を一体化させた共同幻想を強固なものとしてきたと言っても良いだろう。そのような共同幻想の虚構性が強く指摘される今日、文化史はどのような枠組みを構築しなくてはならないのか。それは個人に向かうのか、地域に向かうのか、それとも超域的な地域圏に向かうのか、或いは文化史はこれら三つを多層的に抱え込んだ空間を対象としているのか、我々はそのような枠組みを構築しなくてはならない。少なくとも国民国家という枠組みが文化史の研究を強く規定していくということはないだろうと考えている。

最後に文化史がどのような問題に直面しているのかについて考察しておかなくてはならない。文化史の研究が実践中心であったために理論化という点において甚だ怠惰であったと反省せざるを得ない。現代の文化史が二十世紀前半のブルクハルトやホイジンハの問題関心にとどまっていた良いのか、それとも石田一良の時代にとどまることで十分なのか、あるいはピーター・バークの新文化史に向かうべきなのか、問題は歴史家に任せっぱなしで自らを理論化仕切れていない点にある。また二十一世紀の今日の世界が二十世紀中頃の世界と大きく異なっていること、ましてや二十世紀前半の世界とはかなり異質な世界となっていることを想起するなら、新しい時代状況に合致した問題関心と研究の枠組み、そして自己存在の妥当性を理論化しておかねばならない。

ひとつの方向性は人間活動の様々な分野の背後に潜む文化構造を対象とするということに求められよう。その際、文化の様式分類にとどまって

はいけないということをここで強調しておかなくてはならない。文化の様式論は文化の構造、さらには文化の諸関係、総体としての文化を考察していくひとつの出発点にしか過ぎないということにある。そのことを自己目的化してしまうのは自己撞着以外の何物でもない。

さて第 14 講におけるレポートのテーマは「文化史学と国民国家との関係とその問題点について述べよ」であった。レポートの多くは先ず国民国家の定義を行い、続いて文化史の定義を行うという形で始められていた。ベネディクト・アンダーソンの説に従って、国民国家が標準化された言葉を基盤として 18～19 世紀に形成され、それが学校教育を通じて強制される形で言語と帰属意識の統一が図られたことが指摘された。一例としてフランスを挙げているレポートもあった。

そして高度な情報化時代に入り、世界が同時に情報を共有し、双方向に瞬時にして情報が同時拡散していく現代社会において国民国家の壁は限りなく低くなっていることが指摘された。同時に多くの人々の移動を可能にした大量高速移動の時代に入り、単一言語、単一文化の社会を維持し続けることが困難となり、様々な言語と文化を持つ人々が共存する（対立しながら？）多文化状況が現出し、国境の向こう側に文化的他者が存在するという認識を持つことが困難な時代に入っているということも指摘された。このような状況を背景に、近代の産物としての国民国家の歴史性を強く認識した上で、現代において国民国家の歴史的使命が希薄化し、もはや民族という擬似血縁集団を主人公とする「大きな物語」を語っていくことの難しさが感じられるようになったとレポートしている。

文化史については科学、芸術、文学、教育、生活、風俗、宗教、交通などを対象とすると規定して、政治史や社会史、経済史と区分しようとする試みが見られた。これは文化史のひとつの見方の典型であると言えよう。しかし文化史は歴史の特殊な領域に押し込んでしまえるのか、この点をよく考えて欲しい。文化史の総合性、全体性をこの授業では強調してきたし、その有り様を諸君と共に考えてきたはずである。むしろ政治史にしる、経済史にしる、あるいは社会史にしる、これらを文化として捉えていくことによって個々の領域を統合し、体系化していくことが可能となるというこ

とを考えて欲しかった。このような視点があまり見られなかったことが残念である。同時に文化史学の理論化の問題を指摘するレポートもあった。文化史学における理論化、体系化の遅れのために文化史学の中味が曖昧で、外に向かって文化史学の個性を主張するときに歴史学との差別化が実態として非常に困難な状況にあることを指摘していた。

しかし一番の問題は国民国家と文化史学の関係についてであろう。この問題に言及したレポートの意見は相反対の二分化している。一方の意見は国民国家と特に強く結びついた領域は外交史で、文化史はその対極にあるというものである。他方の意見は文化を民族の固有の性格と結びつけて、この両者は表裏一体の関係にあるというものである。現代国家の国境線の中もかつて文化的一体性は必ずしも認められず、互いに意思疎通の困難な方言に分かれ、各地域固有の文化圏を形成していたこと、ひとつの王権の下にあったとしてもそれは人的な結合関係のもとにあるのであって、法制的には単一の法制度のもとにあったわけではなかったということが指摘されていた。また、国民国家史が背景に退いている現在においてこそ文化史の研究範囲が広がっているという指摘もあり、一例として国境を跨る海上での交易や交流、それぞれの共同体の境界域にある世界などは正しく文化史学が扱うべき領域であると言うのである。

レポート課題者が事前に予想していたのは文化史学と国民国家との関係が非常に深く、個々の文化を無批判的に民族の文化に接合していく研究者の意識が問われるのかな、ということであった。これは特に海を隔てて大陸から切り離されている日本（地理的概念として）という空間で議論される文化史学の幸せな状況を想定していたのではある。もちろん、このような想定に沿う回答もあったことは指摘しておかなくてはならない。

以上、提出された回答についてかなり掻い摘んで紹介せざるを得ず、全てを網羅的に紹介できないのは評者の能力の限界であると述べざるを得ない。しかし紹介してきた諸君の指摘や回答には文化史学の将来を垣間見ることができるといふ明るい素材を手にすることができたことに満足しなければならないと思っている。

こういう風にいくつかのレポートはレポート課題の重要な設問に答え

ようとするものもあったが、多くのレポートはそこまで考察が及んでおらず、史学史的な流れを紹介するという形で終わってしまっていたことが残念である。何はともあれ文化史とは何か、他分野との関係の中で文化史の意味と意義を深く追求していくことの重要性は感じていただいたものと思う。この作業には終わりがなく、諸君が卒業するまで、否、卒業したあとも考えていかなくてはならない課題でもある。